

我が国の海洋生物資源の資源管理指針の一部改正の概要

- 1 我が国周辺の水産資源に関する資源評価の更新
(「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」と同様の内容)
- 2 「平成24年漁業・養殖業生産統計年報」による各漁業種類の漁獲量の更新
- 3 「資源管理のあり方検討会」の取りまとめを踏まえた改正
 - (1) 【魚種別資源管理】の「9 ぐらまぐろ(太平洋ぐらまぐろ)」
 - ア 資源管理目標
未成魚の漁獲を2002-2004年の平均漁獲実績の50パーセントまで削減し、産卵親魚量を2015年から2024年までの間に歴史的中間値(約4.3万トン)まで回復させることに変更
 - イ 資源管理措置
大中型まき網漁業における未成魚の漁獲量上限を2,000トンに設定
 - ウ その他資源管理のために取り組む事項
太平洋ぐらまぐろを漁獲する全ての漁業(大中型まき網漁業を除く)における未成魚の漁獲量上限の設定及び漁獲モニタリングの実施を追加
 - (2) 【魚種別資源管理】の「14 その他の広域魚種」にとらふぐを追加
 - (3) 【漁業種類別資源管理】の「1 大中型まき網漁業(海外まき網漁業を除く)」
資源管理措置に一部漁船を対象に試験的なさば類の個別割当方式による管理に着手することを追加